

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
盛岡地方裁判所一関支部 執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇 〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所一関支部執行官室(☎0191-21-8001)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 14 日

盛岡地方裁判所一関支部

裁判所書記官 佐 藤 宏 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 盛岡地方裁判所一関支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 1 時 0 0 分 盛岡地方裁判所一関支部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 1 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	12,110,000 9,688,000		2,422,000	110,240	0
備考					



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 一関市田村町 1 1 6 番地

建物の名称 サンデュエル一関駅前

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 田村町 1 1 6 番の 9 0 3

建物の名称 9 0 3

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 9 階部分 7 2 . 1 8 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 一関市田村町 1 1 6 番

地 目 宅地

地 積 2 3 4 3 . 8 8 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 9 9 9 1 5 分の 7 5 8 3



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 1 6 日

盛岡地方裁判所一関支部

裁判所書記官 佐 藤 宏 幸

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 一関市田村町 1 1 6 番地

建物の名称 サンデュエルー関駅前

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 田村町 1 1 6 番の 9 0 3

建物の名称 9 0 3

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 9 階部分 7 2 . 1 8 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 一関市田村町 1 1 6 番

地 目 宅地

地 積 2 3 4 3 . 8 8 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 9 9 9 1 5 分の 7 5 8 3



令和 8 年（ケ）第 4 号
令和 8 年 3 月 1 2 日受理
令和 8 年 4 月 2 8 日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 一関支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 一関市田村町 116番地

建物の名称 サンデュエル一関駅前

（専有部分の建物の表示）

家屋番号 田村町 116番の903

建物の名称 903

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 72.18平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 一関市田村町 116番

地 目 宅地

地 積 2343.88平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 499915分の7583

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	一関市田村町1番21-903号 サンデュエルー一関駅前	
建 物	物件1	
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :	
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管 理 費 等 の 状 況	(以下は月額) 管理費 8,600円 修繕積立金 15,200円 駐車場使用料 5,000円 円	令和8年3月31日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 令和 年 月分～令和 年 月分 計 円
管 理 費 等 照 会 先	日本ハウズイング 株式会社	
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり	
敷 地 権	符号1	
概 況 地 目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷 地 権 の 種 類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷 地 権 以 外 の 土 地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土 地 建 物 の 位 置 関 係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

物件 1 建物関係

- 1 本建物は、10階建サンデュエルー関駅前の9階にある建物である。
- 2 Aの陳述及び建物内の状況から、本建物はAが住居として使用し、占有しているものと認められる。
- 3 サンデュエルー関駅前の管理規約第24条には、管理組合が管理費等について有する債権は、区分所有者の包括承継人及び特定承継人に対しても行うことができる旨定められている。

物件 1 敷地権の目的である土地関係

- 1 公図上、本土地の東側が一関市所有の市道に接面している。現況、本土地の東側が幅員約14.0メートルの舗装市道「広街線」に接面している。
- 2 サンデュエルー関駅前の管理規約によれば、本土地内には26台分の平場の駐車場、44台分の機械式の駐車場、バイク置き場、自転車置き場、タイヤ置場、受水槽、プレイロット、カークリーニングスペース等が設けられている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	私は物件 1 の所有者です。私が住居として使用しています。 室内で以前犬を 1 匹飼育していました。 管理組合へ納入する金銭は、管理費、修繕積立金、駐車場使用料、上下水道料、町内会費です。 請求書がポストに投函されます。 今回の手続きに合わせて引っ越しの準備をしていました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月12日(木)	執行官室（FAX）	市道確認
令和8年3月13日(金)	執行官室（郵便）	法務局へ登記関係資料交付申請
令和8年3月13日(金)	執行官室（郵便）	固定資産税名寄せ等交付申請
令和8年3月26日(木)	執行官室（郵便）	管理会社へ管理費等の調査
令和8年4月15日(水) 17:19～17:34	執行官室（電話）	A宛期日通知 占有関係聴取
令和8年4月22日(水) 16:00～16:30	物件所在地	A立会いのうえ、 物件に立入調査。評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

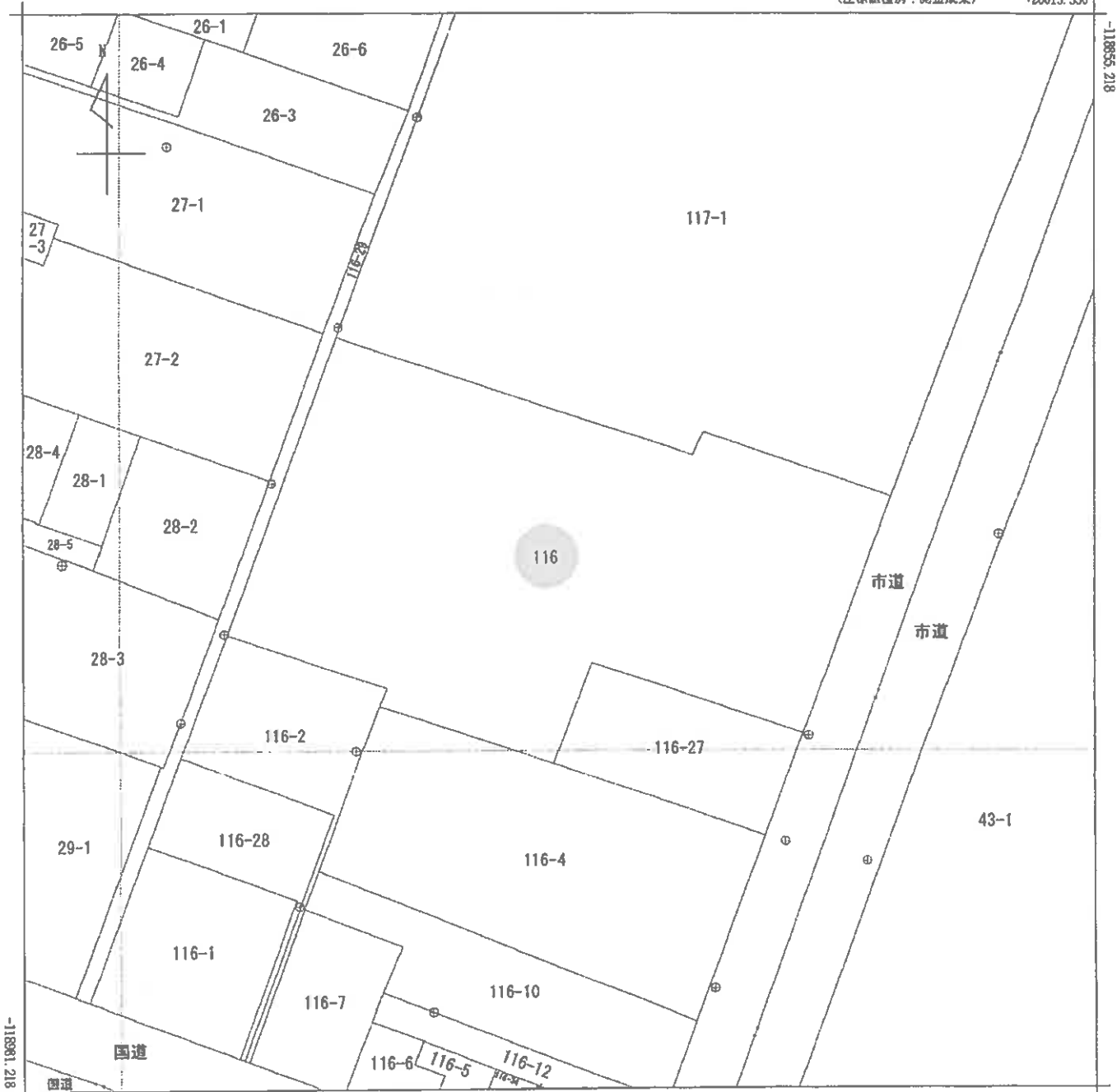
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

4 116-14



+25888.350

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出

田村町

大字町

A 城内

請求部	所在	一関市田村町					地番	116番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	令和2年11月16日				備付年月日(原図)	令和2年12月15日			補事項	

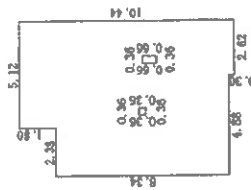
004963

各階平面図

建物図面
各階平面図

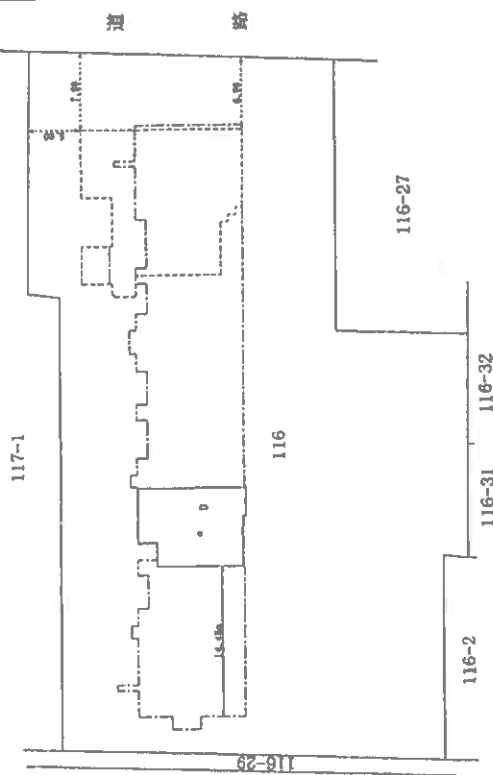
家屋番号
田村町116番の903

建物の所在
一関市田村町116番地



求積表

2.62 x 8.64	=	22.6368
4.88 x 8.34	=	40.6992
5.12 x 1.80	=	9.2160
0.36 x 0.36	=	-0.1296
0.36 x 0.66	=	-0.2376
合計		72.1848
床面積		72.18 m ²



建物の存する部分 9階
建物の名称 903

(日 国 地 理 院 製)

作製者

縮尺 1/250

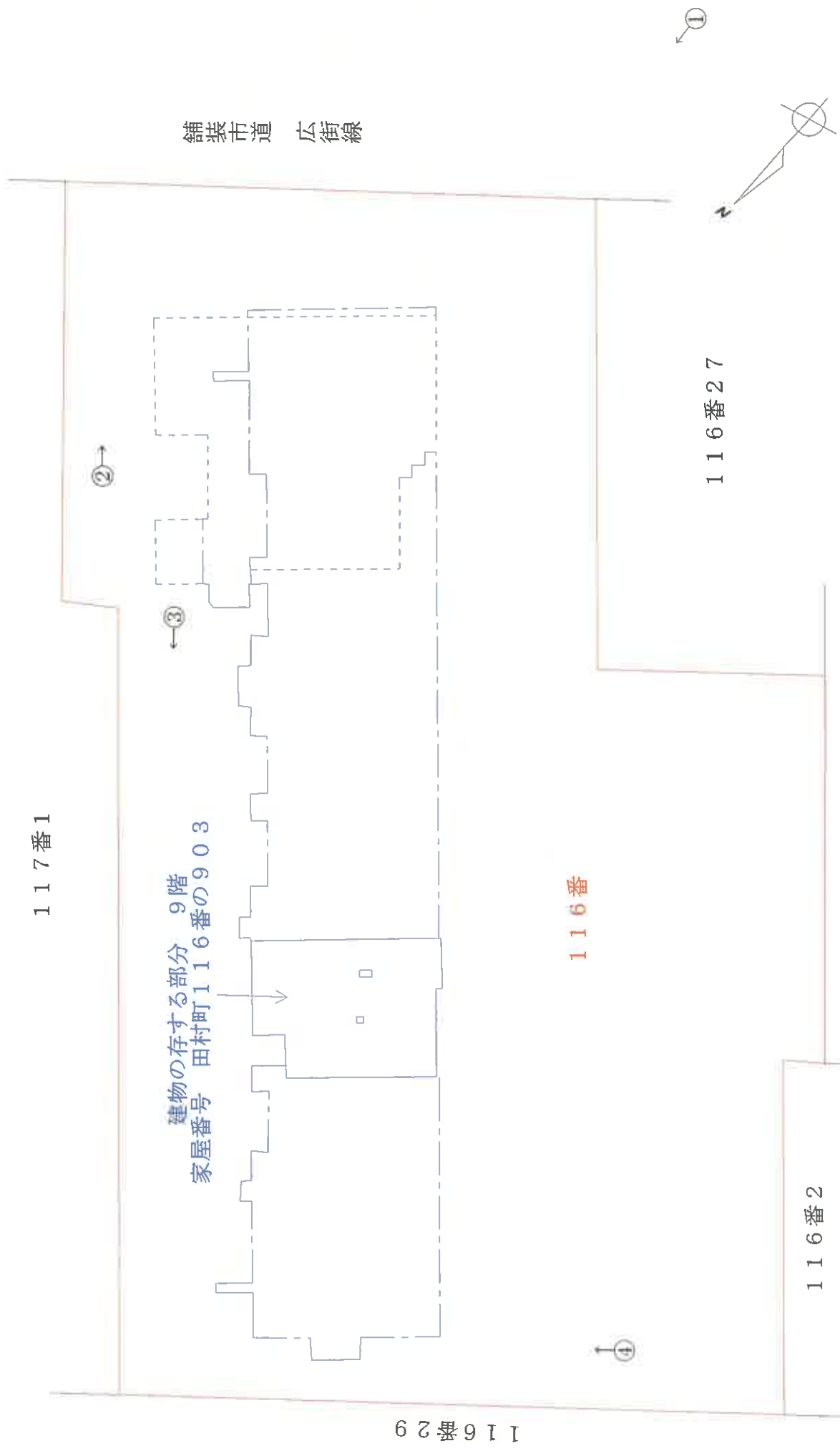
申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

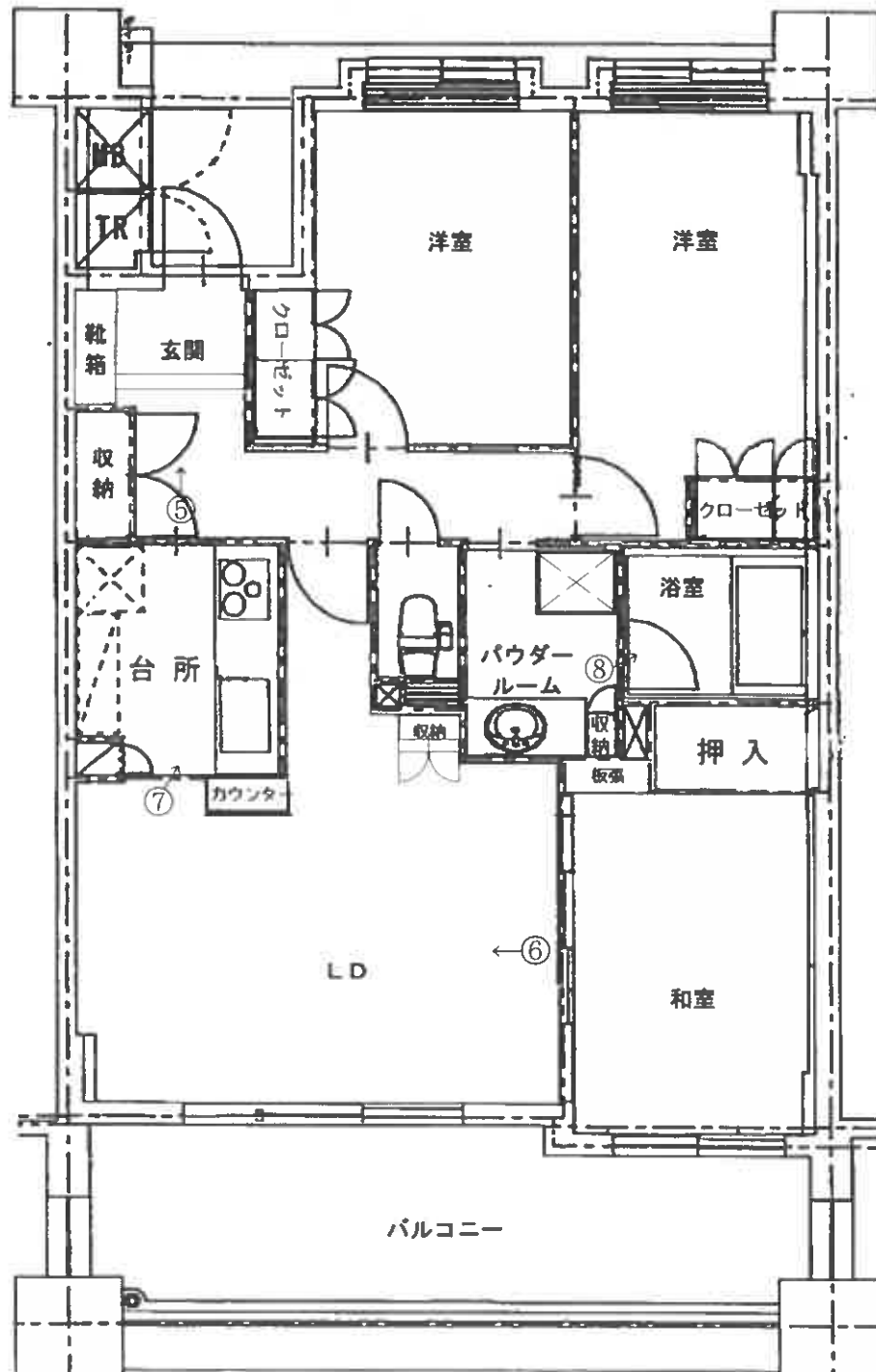
平成17.5.25

令和8年(ケ)第4号 土地建物位置関係図



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

令和8年(ケ)第4号
建物間取図



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
(9 枚目)

写真1



写真2



写真 3



写真 4



写真5



写真6



写真 7



写真 8





令和8年（ケ）第 4号
令和8年 4月22日 現地調査
令和8年 5月 1日 評 価

盛岡地方裁判所一関支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

東 野 成 紀

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 12,110,000円

※ 上記評価額は管理費等滞納額（本件では滞納はなかった）を控除した後の価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 建 物 の 名 称	(一棟の建物の表示) 一関市田村町116番地 サンデュエル一関駅前	
	家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積	(専有部分の建物の表示) 田村町116番の903 903 居 宅 鉄筋コンクリート造1階建 9階部分 72.18㎡	
	土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積	(敷地権の目的である土地の表示) 1 一関市田村町116番 宅 地 2,343.88㎡	
	土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	(敷地権の表示) 1 所有権 499,915分の7,583	
	特 記 事 項		
特記すべき事項はない。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況、利用状況等

位置・交通	J R東北本線「一ノ関」駅 北西方 約0.5 km (道路距離)	
付近の状況	付近は一関市役所より南東方約1.2 km (道路距離) に位置し、公共施設、事業所及びマンション等が建ち並ぶ商業地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容 積 率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 商業地域 80 % 400 % 準防火地域 都市計画道路「釣山地主町線」整備済み 河川はん濫浸水深3 m以上5 m未満
画地条件	南東側間口約29 m、奥行約67 mの地勢平坦なやや不整形の中間画地である。現況面積は公簿面積と略一致。	
接面道路の状況	南東側で幅員約14 mの舗装市道「広街線」に等高に接面している。	
土地の利用状況等	中古分譲マンション「サンデュエル一関駅前」の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
特記事項	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。また、土壌汚染の可能性については周辺が商業地域であるため、土壌に深刻な影響を及ぼす有害物質が使用された可能性は低いものと判断される。但し、土壌汚染の有無は指定調査機関等の専門家による調査でなければ確定出来ない。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	サンデュエルー関駅前	
建物の用途	共同住宅（70戸）	
建築時期及び 経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成17年5月18日新築 21年 19年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建	
仕 様	屋 根 陸屋根 外 壁 磁器タイル、吹付タイル等	
設 備 等	エレベーター、管理人室、平面・機械式駐車場（70台）、駐輪場、タイヤラック、洗車場、プレイロット、受水槽、ゴミ置場、地下灯油タンク等	
建物の品等	使用資材 中品等 施 工 中品等	
管理の形態等	サンデュエルー関駅前管理組合のもと日本ハウズイング株式会社が日勤管理を行っている。	
管理の状態	概ね普通である。なお、令和5年に大規模修繕工事を行っている。	
特記事項	建築時期、構造及び種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定出来ない。アスベスト使用の有無については専門機関の分析調査を要する。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	9階部分 903号室 主要開口方位は南西
床 面 積	内法面積（公簿面積）は72.18㎡、壁芯面積は75.83㎡である。
間 取 り	3LDK（洋室2、和室1）の中間部屋
仕 様	天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、ビニールタイル、畳等 内 壁 ビニールクロス等 設 備 インターホン、給水給湯設備、ユニットバス、温水ルームヒーター取付口等 （注）専有部分に付属する各種設備については動作確認まで出来ないため、使用可能か否かは不明である。
保守管理の状態	保守管理の状態にやや劣る。
管理費等	管理費 8,600円/月 修繕積立金 15,200円/月 水道下水道料金 管理組合で各戸使用料を徴収 駐車場使用料 5,000円/月 管理費滞納額 0円（～令和8年3月） 修繕積立金滞納額 0円（同 上） 水道下水道料金滞納額 0円（同 上）
専有部分の利用状況等	所有者が居宅として使用占有している。
特記事項	特記すべき事項はない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件番号	基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
1	235,000	1.02	72.18	17,300,000

ア 基準階の比準価格：近隣地域及び同一需給圏内の類似地域に存する同類型の区分所有建物の取引事例を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って基準階（5階）の中間部屋の比準価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：階層別効用比（9階）＋20%、位置別効用比（中間部屋）±0%、品等（保守管理の状態）△15%（相乗積）

ウ 専有面積：公簿面積を採用。

2 評価額の判定

前記により求めた比準価格に、市場性修正及び競売市場修正等を施し、管理費等滞納額を減価したうえで、次のとおり評価額を求めた。

物件番号	比準価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	管理費等 滞納額修正 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	17,300,000	1.00	1.00	0.70	1.00	12,110,000

イ 占有減価修正：特に必要ないものと判断。

ウ 市場性修正：特に必要ないものと判断。

エ 競売市場修正：不動産競売市場の特殊性等を考慮して査定。

オ 管理費等滞納額修正：特に必要ないものと判断。

第6 参考資料

取引事例等を収集したが、評価書へは記載しなかった。

第7 附属資料の表示

受命物件の位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

建物間取図

以上



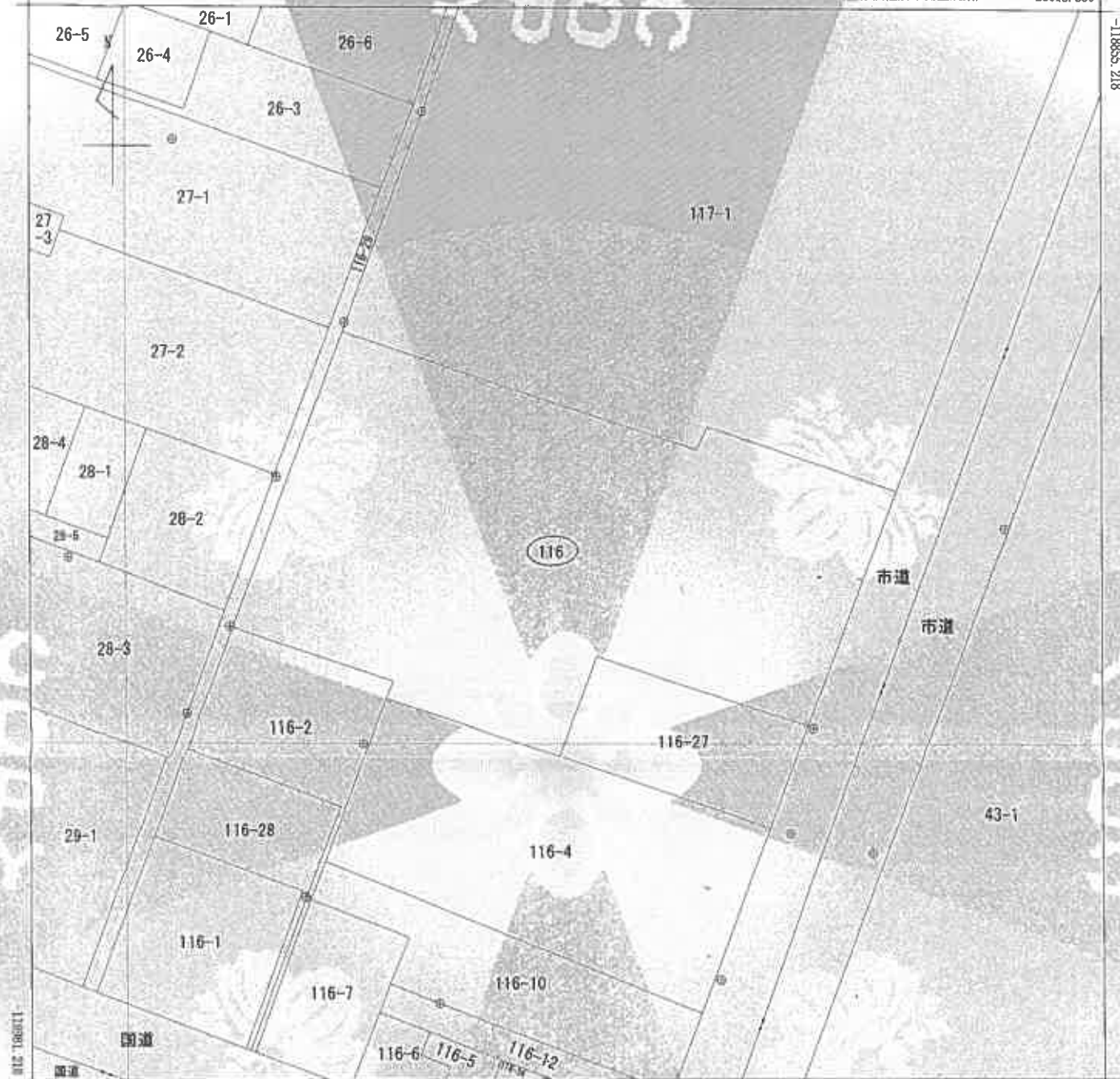
公図写

116-14

(地籍図種別：測量成果)

+26013.350

-11865.218



+25888.350

(地籍図種別：測量成果)



A 城内

請求 部分	所 在 一関市田村町					地 番	116番				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地籍図(法第14条第1項)			種 類	地籍図
作 成 年 月 日	令和2年11月16日				測 付 年 月 日 (原 図)	令和2年12月15日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方方法務局水沢支局管轄)

令和8年1月16日

東京法務局中野出張所

登記官

縮小版

請求番号：10-1

(1/1)

登記年月日：平成17年5月25日

004963

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 田村町116番の903

建物の所在 関市田村町116番地



求積表	
2.62 × 8.64	= 22.6368
4.88 × 8.34	= 40.6992
5.12 × 1.80	= 9.2160
0.36 × 0.36	= 0.1296
0.36 × 0.66	= 0.2376
合計	72.1848
床面積	72.18 m ²

117-1

116

116-27

116-2

116-31 116-32

建物の存する部分 9階
建物の名称 903

(日図建2)

作製者 土屋 家康

17年 3月 13日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会印)

平成17. 3. 25

C
type

3LDK

■専有面積

75.83m² (22.93坪)

■バルコニー面積

15.33m² (4.63坪)

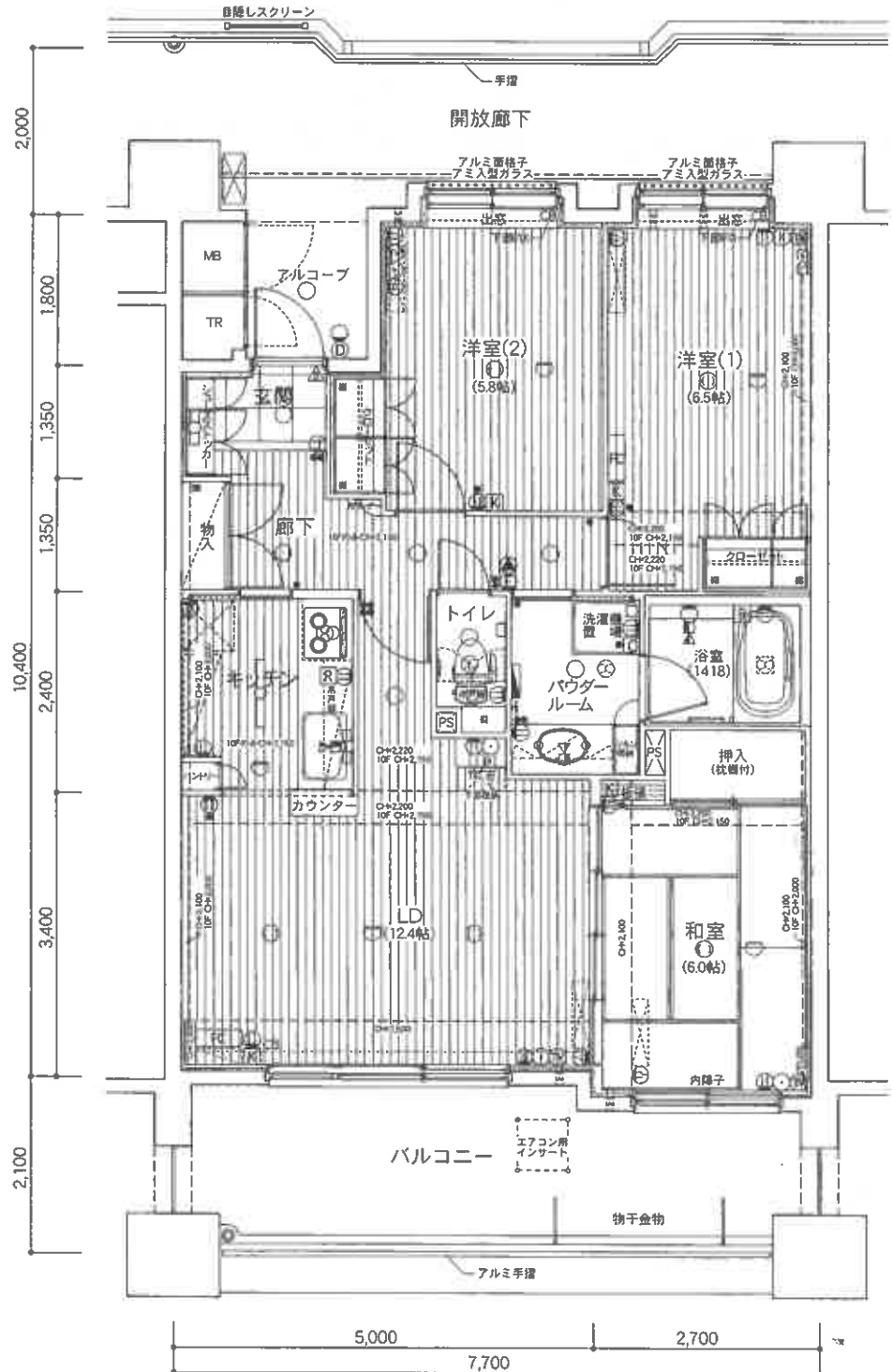
■アルコーブ面積

6.45m² (1.95坪)

■トランクルーム面積

0.63m² (0.19坪)

玄関前のトランクルームは季節ものの収納に大変便利。
クローゼットや物入などを居室の随所に設け、
収納スペースに配慮しました。



Itype 1001	Dtype 1003	Etype 1005	Ftype 1006	Jtype 1007
Atype 901	Btype 902	Dtype 905	Ftype 906	Gtype 908
Atype 801	Btype 802	Dtype 805	Ftype 806	Gtype 808
Atype 701	Btype 702	Dtype 705	Ftype 706	Gtype 708
Atype 601	Btype 602	Dtype 605	Ftype 606	Gtype 608
Atype 501	Btype 502	Dtype 505	Ftype 506	Gtype 508
Atype 401	Btype 402	Dtype 405	Ftype 406	Gtype 408
Atype 301	Btype 302	Dtype 305	Ftype 306	Gtype 308
Atype 201	Btype 202	Dtype 205	Ftype 206	Gtype 208
駐車場	駐車場	駐車場	駐車場	エントランス

①インターホン機 ②電話アウトレット配管 ③テレビアウトレット ④フットライト ⑤給水栓 ⑥シャワー付混合水栓 ⑦レンジフード ⑧排気吸込口 ⑨浴室換気暖房乾燥機
⑩スリーブ ⑪エアコン取付位置 ⑫防犯マグネットセンサー ⑬非常スピーカー ⑭ロスナイ(換気清浄器)